

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年4月1日

霧島市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				国分・隼人区域	無	R4年度～R8年度	平山せせらぎの会
○				国分・隼人区域	無	R4年度～R8年度	宮内原用水みどりの会
○				溝辺区域	無	R4年度～R8年度	霧島市竹子地域農地・水・環境保全管理協定
○				溝辺区域	無	R4年度～R8年度	十三塚原農地・水・環境保全管理協定
○				福山区域	無	R4年度～R8年度	霧島市佳例川地域農地・水・環境保全管理協定
○				国分・隼人区域	無	R4年度～R8年度	上場地区環境保全
○				国分・隼人区域	無	R4年度～R8年度	大地を守る会
○				国分・隼人区域	無	R4年度～R8年度	錦干拓水土里会
○				霧島区域	無	R4年度～R8年度	白土地区67会
○				霧島区域	無	R4年度～R8年度	栢田地区環境保全会
○				横川区域	無	R4年度～R8年度	うえむら水土里会